

行 政 報 告

第3回町議会定例会にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、財政関係及び消費税について申し上げます。

本年度の普通交付税交付額は、7月23日に決定されました。

普通交付税の算定結果は、基準財政需要額27億888万4千円から基準財政収入額6億4,735万1千円、調整額238万6千円を控除した20億5,914万7千円が交付額となり、前年度と比較し、0.8パーセント、1,622万8千円の減額となりました。

また、本年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8パーセントから10パーセントに引き上げられることに伴い、下水道使用料や水道料金等を改定する関係条例の一部を改正する条例を、本定例会に提案いたしております。

次に、職員の不祥事について申し上げます。

はじめに、この度の本町職員による団体資金等の横領に対し、町議会をはじめ町民のみなさまに多大なるご心配、ご迷惑をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

事件の経過は、本年6月26日に、町が事務局となっている団体の運営資金に使途不明金が発覚し、本人からの事情聴取及び調査の結果、平成30年5月から令和元年6月まで、事務担当者としての立場を利用し、団体運営資金及び農家等から徴収した新聞購読料を横領していたことが判明したものであります。

なお、横領した金銭については、それぞれ全額返済されております。

今回の行為は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、社会規範が強く求められる地方公務員としてあるまじき行為であり、地方公務員法等に照らし、7月5日付で懲戒処分として免職いたしました。

この度の行為が、町に対する信頼を大きく傷つける結果となり、議会をはじめ、町民のみなさまに対し改めて深くお詫び申し上げますとともに、本町の行政を管理監督する立場にある者としての責任を重く受け止め、私と副町長の給料を減額いたしたく、条例の一部改正を本定例会に提案いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

今後とも、職員一丸となり職務に精励し、町民みなさまの信頼に応えてまいる所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、ニセコバスによる減便提案について申し上げます。

現在、本町から黒松内町を経由して寿都町までの区間は、市町村生活バス路線補助として、本町と黒松内町・寿都町の沿線3町及び北海道により、赤字分を補填しながらニセコバスが2往復で運行しているところであります。

この度、同社より運転手の不足により運行体制が維持できないことから、本年12月1日のダイヤ改正に合わせ、1往復を減便したいとの提案がございました。また、本町内での利用実態も一日当たり1人から2人程度となっていることから、将来的には廃線としたい意向を確認したところであります。

本町といたしましても、著しく少ない利用実態を踏まえ、単年度で3百万円以上となる補助金を支出している現状と、ニセコバスによる路線バスとしての維持が困難であることから、その費用対効果も含め減便につきましては、やむを得ないとの見解であります。

この減便による地域住民への影響につきましては、黒松内町から長万部高校への通学では、JR利用とスクールバスの延長などにより対応しており影響はございませんが、利用実態が少ないとはいえ、今後、蕨岱・知来・双葉地区の対策についても検討していかなければならないと考えております。

今後は、沿線3町と道による補助対象路線であることから、ニセコバスも含めた沿線3町と道及び札幌運輸支局などから構成される協議会において協議し、沿線自治体と情報共有しながら対応してまいります。

次に、東京理科大学関係について申し上げます。

本町と大学との地方創生連携事業である再生可能エネルギーを活用した先進的アグリビジネスプロジェクトにつきましては、引き続き事業計画の最終年度として、収支の黒字化なども含め自立経営を目指しているところであります。

植物工場では、1棟目のハウスで3作目の収穫が順調に進められており、2棟目は2作目の収穫が開始され、共に糖度も高く収量も多い状況となっております。

販売については、町内出荷は順調であり、札幌駅ビアガーデンではグランドメニューのピザに採用されたほか、羽田空港での期間限定イベント「夏の北海道祭」での販売品に採用され好評であったこと、北海道日本ハムファイターズの選手食としてエンリッチ・ミニトマトが正式に採用されるなど、広く宣伝できる環境も整いつつあります。

その他、商談会などにも積極的に参加しており、道内での取引を中心に販路を確保されつつある状況となっております。

今後も本事業の成功に向け、理科大と連携し取り組んでまいります。

また、例年開催されている理科大同窓会によるイベントの理科大ホームカミングデーは、10月27日に神楽坂キャンパスで開催されますが、エンリッチミニトマトのPR販売なども含め、ふるさと納税のPRを実施してまいります。

なお、関連する費用について、本定例会に補正予算を提案いたしております。

次に、北海道新幹線工事関係について申し上げます。

現在、町内では4件のトンネル工事が契約されており、そのうち2件のトンネル工事が本坑掘削中であります。

8月31日現在で、掘削中の立岩トンネルのルコツ工区では、本坑5,000メートルのうち669メートルが、また、内浦トンネルの静狩工区は本坑5,570メートルのうち476メートルが掘削されたところであります。

立岩トンネルの豊津工区については、当初、今秋からの掘削開始を目標としていましたが、工事現場の安全確保のため斜面防護工を優先することとなった影響により、掘削については、来年度以降となる見込みであります。

豊野トンネル他工区についても、来年度の掘削開始に向け、施工計画の準備が進められているところであります。

次に、シャクシャインロード事業の取組について申し上げます。

本年4月19日に、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が国会で可決・成立し、アイヌ民族が初めて先住民と明記されて、アイヌ施策の総合的かつ継続的な実施の支援措置が推進されたことや、北海道においても、白老町に国立アイヌ民族博物館をはじめとした民族共生象徴空間、愛称「ウポポイ」が来年4月に一般公開される予定となっているなど、近年アイヌ文化への関心が一段と高まりつつあります。

我が町も、1669年にシャクシャインの呼びかけで一斉蜂起したアイヌ軍と松前藩が戦った「シャクシャインの戦い」において、国縫が最大の激戦地だった歴史的な遺産を有しているところであります。

このことから、シャクシャイン没後350年の今年を契機とし、地元地域の歴史と文化の理解向上を図ることを目的として、アイヌと和人双方に対する慰霊の意を表す旗の製作と、シャクシャインの戦い古戦場跡碑がある国縫から、シャクシャインゆかりの新ひだか町までの慰霊の旗のリレー、そして、シャクシャインの戦いの歴史講演の3つの取組を進めてきたところであります。

旗の製作にあたっては、白老町で実績のあるアイヌ文様刺繍巨大パッチワークを参考に、町内のアイヌ刺繍チセの会や白老町など官民の協力を得て、6月上旬よりアイヌ刺繍のパッチワークを町広報やホームページなどで公募し、また、7月には長万部、静狩小学校の授業の中で、更には、町民向けのアイヌ刺繍講座をあつまんべで2度開催し、アイヌ刺繍や切り絵の製作に取り組んできたところであります。

結果として、3カ国8都道府県26市町、合計で約一千枚の応募があり、これをつなぎ合わせて巨大パッチワークによる慰霊の旗を完成することができました。

また、歴史講演については、8月25日に学習文化センターにおいて「シャクシャイン戦いの中のクヌイ決戦」と題し、講演会を開催し、町内外から138名の参加をいただいたところであります。

更に、慰霊の旗リレーについては、9月7日に、国縫のシャクシャイン古戦場跡碑をスタートし、9月23日の新ひだか町ゴールを目標に、経路の自治体とアイヌ協会の協力を得ながら、リレーを行っているところであります。

次に、幼児教育・保育の無償化について申し上げます。

子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳までの子ども、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの利用料が、本年10月1日から無償化されます。

この無償化の対象となる町内の施設は、マリア幼稚園、さかえ保育所、いずみ保育園となっております。

この無償化の実施に伴う条例の一部改正及び補正予算を本定例会に提案いたしております。

次に、生活環境関係について申し上げます。

山越郡衛生処理組合は、昭和42年2月に、し尿に関する事務を八雲町、長万部町の2町で共同処理するために設立した一部事務組合であります。

現在は、公共下水道や合併浄化槽の普及等により、し尿処理業務が減少するなど社会情勢が大きく変化するとともに、施設の老朽化が進み更新時期にあったことから、令和2年度より各町の下水道で処理する汚泥処理施設共同整備事業により処理することで事業を進めております。

経費の節減と業務の効率化を図るため、令和2年3月31日をもって山越郡衛生処理組合を解散することについて、本定例会に提案をいたしております。

次に、農業関係について申し上げます。

家畜の主たる飼料作物の牧草は、8月15日現在の生育状況調査では、2番草収穫作業が順調に推移しており、サイレージ用とうもろこしの生育状況は、7月の好天から8月是不順な天候が続いておりますが、おおむね平年並みに推移しております。

生乳生産量は、1月から7月まで5,790トンを出荷し、前年に比べ71トンの減となり、乳代は5億3,407万円で、前年に比べ56万円の減となっております。

黒毛和牛の1月から7月までの販売頭数は181頭、販売金額は1億2,215万円となっており、前年同期と比較して販売頭数は7頭の増となり、販売金額は797万円の増となりました。

次に、林業関係について申し上げます。

町有林一般造林事業下刈事業の共立地区23ヘクタール、静狩地区17.05ヘクタールは、7月10日に完了し、春植分の共立地区3ヘクタールについても、7月31日に完了しております。

また、森林整備センターとの分収造林事業の下刈事業は、豊津・豊野地区22.16ヘクタールを、7月16日に完了しております。

道営事業で進めている森林基幹道豊津・黒岩線の林道整備事業は、6月13日に着手しております。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。

今年はヒグマやキツネ、エゾシカなどに加えて、特定外来生物であるアライグマの出没も見られる状況であり、鳥獣被害防止対策協議会と連携し、今後もヒグマなどの有害鳥獣による人畜及び農林業等への被害を防止し、住民の生活安全を図ってまいります。

次に、漁業関係について申し上げます。

漁業関係全体の１月から７月までの水揚げ実績は、約２０億円と前年同期と比較し、約２１億円ほど大幅に減少しております。

このうち、ホタテ貝の生産量は６，４５７トンで、前年同期と比較し約７，８５６トン減少しており、水揚げ実績では、約２２億円の減となっております。ホタテ貝の生産量が減少した要因として、記録的な成育不良や弊死の影響があり、生産量が大きく減少したためと考えられております。

ホタテ貝養殖漁業における地場採苗の状況は、６月から投入した採苗器には、多くのホタテ貝種苗が付着しているのが確認されております。しかし、付着したばかりの種苗は、最も弱い時期でもあり、慎重な取り扱いが必要となりますので、各関係機関と連携を図り、生育動向を注視してまいります。

長万部漁業協同組合では、近年、変動の大きい生産状況となっているホタテ貝養殖漁業の安定化を図るため、今年度も仮分散後の大きめの種苗を試験的に管外より移入する事業を本年１０月以降、全ホタテ養殖漁家を対象に行うこととし、従来の移入方法よりも経費が増大となることを踏まえ、昨年度に引き続き、町へもその費用の一部について補助要望がありましたので、本定例会へ補正予算を提案しております。

北海道が事業主体となり、水産物供給基盤機能保全事業で行う老朽化した長万部漁港の保全工事は、今年度から本工事が施工開始されております。また、昨年度に引き続き、静狩漁港防砂堤新設工事が施工されております。同じく、北海道が事業主体となり、漁村再生交付金事業にて行う国縫漁港内船揚場改良工事についても、今年度より施工が開始される予定となっております。

次に、商工観光関係について申し上げます。

本町の商工観光振興の一環として実施されております「おしゃまんべ毛がにまつり」は、6月29日、30日の開催となりました。気温が18度前後と肌寒い中、町民のみなさまはもとより、町外からも大勢の来場があり、約2万人の来場をいただき、お宝もちまき、毛がに早食い競争をはじめとする各種イベントで大いに盛り上がりました。

販売用毛がにの数量確保は、豊漁ではありましたが、道内各地での不漁の影響もあり単価が下がりきらず、予算の都合上購入数量に限りがあったため、関係機関と検討を重ね、毛がに格安販売を日曜日のみとすることで、販売数量を確保することができました。

長万部商工会では、商工会員の経営の安定化や経営の改善等を図るため、昨年、商工事業者経営改善等支援事業要領を策定し、本年はすでに24件の申し込みがあり、15件を採択しております。

長万部駅舎内に設置されております観光案内所では、長万部町を訪れる多くの観光客のみなさんへの町内観光地の情報提供、長万部温泉、二股ラジウム温泉の案内、飲食店や販売店の紹介等、積極的な観光アピールを行うとともに、特産品の販売を行っております。

また、この6月から新たに、長万部観光協会をはじめ、長万部温泉利用協同組合、新函館農業協同組合長万部支店など、町内主要団体を構成員とする「長万部町観光地域づくり協議会」を立ち上げ、国庫補助の農山漁村振興交付金を活用し、農泊を中心に、通過型観光を滞在型観光への転換を図る事業実施体制の構築を行うため、長万部町が事務局となり活動をはじめております。

合宿誘致事業は、長万部温泉利用協同組合が積極的に誘致活動に取り組んでおり、今年度4月から中学・高校の約70の団体が、剣道・柔道・バスケットボールなど多種目にわたり合宿を行い、延べ2,130人が宿泊されました。

飯生神社で開催された祭典事業につきましては、荒天により 8 月 10 日から翌日の 11 日に延期されましたが、大勢の観客が集まり、2, 500 発の花火により会場は大変盛り上がりしました。

次に、建設関係について申し上げます。

建築事業では、昨今の住宅政策の転換、長万部町の各種計画、総合戦略及び策定後の諸条件の変化を反映したうえでの、公営住宅の建替、維持保全を目的とした、長万部町住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画策定業務委託について、令和 2 年 3 月 13 日までの工期で業務実施中があります。

また、町営住宅神社下団地非常灯外交換工事につきましては、工期内に完成しております。

その他、各公共施設や町営住宅の修繕工事については、計画的に実施しております。

公園事業では、ふれあい公園第 2 キューピクル更新工事が 9 月 20 日までの工期で実施中であります。

土木事業では、長万部中央跨線橋の高欄が腐食、欠損している部分について、これを補修する工事を 9 月 24 日までの工期で実施しております。

土木事業のうち河川関係では、茶屋川地区の普通河川に堆積した土砂を除去するための、普通河川千島川維持工事を 10 月 31 日までの工期で、また、流水により崩落した護岸を復旧する普通河川南栄川修繕工事を、9 月 13 日までの工期で、それぞれ実施しております。

また、国の社会資本整備総合交付金事業を活用して実施する、橋りょう長寿命化のための知岱橋修繕工事を 12 月 20 日までの工期で、同じく国の交付金を活用する長万部町橋りょう点検調査業務委託を、令和 2 年 1 月 31 日までの工期でそれぞれ発注いたしました。橋りょう点検につきましては 5 年に 1 度の点検が法令により義務づけられているもので、今年度は町道橋 78 橋のうち 24 橋の点検を実施いたします。

道路維持関係では、11 月 15 日までの工期で実施しております町道中山大通線外舗装補修工事をはじめ、その他の道路、側溝等の維持作業について、計画的に実施中であります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。

終末処理場の汚泥脱水機ケーキホッパー重量計外修繕工事及び2号溶存酸素計交換修繕工事は、8月27日にそれぞれ完了しております。

次に、ガス事業について申し上げます。

ガス本支管改良工事の電気防食工区は、令和2年1月31日までの工期で施工中であります。

また、天然ガス事業関連での天然ガス及び温泉湯送管入替移設工事は、11月29日までの工期で施工中であります。

次に、水道事業について申し上げます。

静狩地区3号取水井浚渫工事は8月13日に、長万部地区ろ過機ろ材交換工事は9月3日に、それぞれ完了しております。

次に、病院事業について申し上げます。

町立病院関係では、理学療法士1名を8月に採用し、医療体制の充実を図っております。

現在は、主に入院患者のリハビリを行っておりますが、順次、外来患者にもリハビリを提供してまいります。

今後とも、町民のみなさまの健康維持と健全経営に向けての病院運営に努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

今年8月31日現在の火災件数は5件で、うち建物火災が2件、野火が2件、車両火災が1件となっております。

救急件数は出動174件、搬送人員は167人で、急病が85件、交通事故が14件、一般負傷が16件、その他転院搬送などが59件で、

うち、ドクターヘリによる搬送は7件となっており、前年同期と比較し救急件数が25件減少しております。

7月6日、令和元年度渡島地方消防総合訓練大会が長万部中学校グラウンドにおいて開催され、2市9町16消防団から678人の消防団員が参加し盛大に挙行されました。

また、8月4日には、おしゃまんべ消防フェス2019を消防庁舎前において開催し、大人から子どもまで約200名の来場者が消防車の体験乗車や消火器の操作などを体験され賑わいました。

消防車両の過積載及び車両重量の超過につきましては、該当車両の積載水量や積載資機材を調整したほか、函館運輸支局において自動車検査証に係る車両重量の変更登録を完了しております。

終わりに、本定例会に提案した議件は、条例の制定や一部改正、各会計補正予算、各会計決算認定、教育委員会委員の任命など31件となっております。

議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、行政報告を終わります。